

三島市立図書館雑誌スポンサー制度の募集の概要

雑誌スポンサーとは	名称	三島市立図書館雑誌スポンサー制度			
	内容	企業や商店等が購読料をご負担いただくことで雑誌を図書館に提供していただき、その間、雑誌カバーに法人その他の団体の広告を掲載できる制度です。			
	広告掲載箇所、掲載方法	<p>新刊雑誌カバー表面及び雑誌架にスポンサー名を掲示 新刊雑誌カバー裏面及び雑誌架にスポンサーの広告を掲載</p> <p>* 広告掲載箇所に「三島市の雑誌スポンサー制度に基づき提供いただいた雑誌です。」を表示させていただきます。 * スポンサー名及び提供雑誌を市立図書館のウェブサイトで公開します。</p>			
	対象雑誌	<p>市立図書館が予め選定したリストから選んでいただきます。 * 雑誌の配架位置は、図書館が決定します。</p>			
	設置館	三島市立図書館本館			
広告内容	規格	場所	雑誌カバー表面	大き さ	4cm×13cm
			雑誌カバー裏面		A4判以下(雑誌の大きさ以下)
			雑誌架		A5判以下
	広告掲載期間	<p>当該雑誌購読料支払い期間 掲示した広告の内容は、3月ごとに変更することができます。</p>			
	掲載料	当該雑誌購読料1年分			
掲載基準	「三島市広告掲載要綱」及び「三島市広告掲載基準」に基づく。				
募集対象者	<p>法人その他の団体及び個人事業者等（個人は除く） * 三島市広告掲載基準第2の各号に該当する場合、または提供期間中にこれに該当するに至った場合は、この制度を利用できません。</p>				
申込方法	<p>雑誌スポンサー制度申込書（様式第1号）に必要事項を記入のうえ、掲示する広告（案）等を添付して、直接または郵送で下記へ提出して下さい。 * 広告原稿作成に係る一切の費用は広告主の負担とします。</p>				
募集期間	随時受付（ただし、掲示の決定が1月から3月になる見込みは新年度の4月からとなります。）				
選定方法	<p>教育委員会において雑誌スポンサーの審査を行い、決定します。手続き等に日数がかかります。 * 同じ雑誌にスポンサー希望があった場合は、申込み時期の早いものを優先します。</p>				
雑誌納入方法	三島市立図書館納入組合の書店が市立図書館へ納入する。				
広告料納入方法	雑誌購読料を1年間分、先払いで納入組合へ支払いをお願いします。年度途中の申込みは、申込み決定から当該年度末までの購読料となります。				
所有権	提供を受けた雑誌の所有権は三島市教育委員会に帰属します。				
問合せ先	<p>三島市立図書館 雑誌スポンサー制度担当 〒411-0035 三島市大宮町1-8-38 電話 055-983-0880 FAX 055-983-0876</p>				

